

2014年11月14日  
在香港日本国総領事館

香港各地区での集会・抗議活動をめぐる動向について  
(11月14日付)

報道によれば、香港政府は、高等法院による道路占拠の禁止命令に基づき、早ければ15日(土)にも、一部の道路等に設置されているバリケードを強制撤去する可能性がある由です。

また、依然として、モンコック(旺角)、アドミラルティ(金鐘)、コースウェイベイ(銅鑼湾)、セントラル(中環)の各地区では、道路が封鎖されたり、抗議活動参加者が集会等を行ったりしている区域があります。

これらを御念頭に、皆様におかれましては、引き続き以下の点に御注意をお願いします。

- 1 テレビや新聞等を通じて関連の最新情報の入手に努める。
- 2 外出の際には、抗議活動や対立、さらに小競り合い等が発生している地点やその周辺、道路が封鎖されている地域に、近づかない。
- 3 万一不測の事態に遭遇した場合の連絡手段等を十分に備えておく。
- 4 集会や封鎖等による通行や交通機関の運行への影響に留意する。

(お問合わせ窓口)

○在香港日本国総領事館領事部  
電話(代): (852) 2522-1184